

「放置自転車について」への回答について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年4月19日）

施設部プロパティ運用課では、過去に環境安全保健機構が発表した「本部構内の交通安全の確保（案）」に関連する2011年秋～冬にかけての騒動を把握しておられますでしょうか？

この騒動を踏まえて、構内の交通安全および自転車の撤去等を検討していただきたいと思います。

当時は、（関係者である）学生の意見を無視して計画を進めようとしたこと、発表した計画が大学側による学生の管理強化につながることを主な理由として、案に強い反対がありました。

検討される際には、学生との意見交換を行い、「自由の学風」が「管理の学風」とならないような計画を策定していただくようお願いいたします。

（構内の交通安全・自転車問題に関する議論・計画の一切に反対している訳ではないことを念のためここに付記します。）

【回答】（回答日：2016年7月19日）

（施設部プロパティ運用課より）

施設部プロパティ運用課では、放置自転車等を巡る一連の問題を把握しております。

ステッカーシール（登録番号制）については学生の方々からの反対意見がありますので、学内の交通委員会等においては、大学に関わるの方々から頂いたご意見を踏まえて、構内の適正な交通環境の維持、美化、駐輪スペースの確保について、慎重に検討して参ります。